

## 7 情報・コミュニケーション

### ○基本方針

I T (情報通信技術) の活用により障害者の個々の能力を引き出し、自立・社会参加を支援するとともに、障害特性に対応した情報提供の充実を図り、障害によりデジタル・ディバイドが生じないようにするための施策を積極的に推進する。

### ①情報バリアフリー化の推進

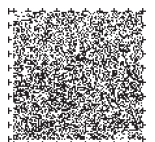
#### ○障害者 I T 総合推進事業の実施の促進

障害者の I T の利用・活用の機会拡大を図るため、地域における I T 支援の総合サービス拠点となる障害者 I T サポートセンターの設置・運営や、パソコンボランティア養成・派遣等を総合的に行う障害者 I T 総合推進事業の実施を促進する。

#### ○障害者が使いやすい情報通信機器、システム等の開発・普及支援

障害者が使いやすい情報通信機器、システム等の開発・普及支援を行うとともに、情報通信機器等のユニバーサルデザイン化の促進を図る。

#### ○障害者の利用する I T 機器に関する J I S 規格の適切な見直し



こうれいしゃ しょうがいしゃ りよう きき かん ジス きかく  
高齢者・障害者の利用するIT機器に関するJIS規格について、  
こくさい きかく どうこう ひつよう おう みなお おこな  
国際規格の動向にあわせ、必要に応じて見直しを行う。

## ○ホームページ等のバリアフリー化に係る普及・啓発の推進

ホームページ等のバリアフリー化の推進のための普及・啓発を推進  
する。

## ○政府広報関連ウェブサイトの障害者対応推進

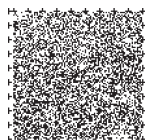
せいふ こうほうかんれん しょうがいしゃたいおうすいしん  
政府広報関連ウェブサイトの障害者対応を進めるため、「政府イン  
ターネットテレビ」への字幕スーパーを挿入するとともに、「政府広報  
オンライン」に文字サイズの拡大機能や文字読上げツールを付加する。

## ○関係行政機関による障害者にとって分かりやすい広報の 推進

かんけいぎょうせい き かん しょうがいしゃ わ こうほう  
関係行政機関の実施する障害者施策に係る制度等について、障害  
者に十分配慮した、分かりやすい広報を推進する。

## ②社会参加を支援する情報通信システムの開発・普及

### ○電子投票の実施の促進



でん しとうひょう      ぎじゅつてき      か      だい      どうにゆうだんたい      じっ しじょうきょう  
電子投票システムの技術的な課題や導入団体の実施状況について  
ちようさぶんせき      ひ      つづ      おこな      ち      ほうこうきょうだんたい      たい      ひつよう      じょうほう      てい  
の調査分析を引き続き行い、地方公共団体に対して必要な情報を提  
きょう      でん しとうひょう      じっし      そくしん      ほか  
供し、電子投票の実施の促進を図る。

## ○日常生活用具給付等事業の適正な運用の促進

じょうほう      い      し      そ      つう      し      えん      よう      ぐ      きゅうふ      おこな      にちじょうせいかつよう      ぐ      きゅうふ      とう  
情報・意思疎通支援用具の給付などを行う日常生活用具給付等  
じぎょう      しちようそん      てきせい      うんよう      そくしん  
事業の市町村における適正な運用を促進する。

## ○テレワークの普及・啓発の推進

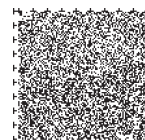
「テレワーク人口倍増アクションプラン」(平成19年5月29日テレ  
ワーク推進に関する関係省庁連絡会議決定)を着実に推進するなど、  
テレワーク普及に向けた総合的な支援環境の整備を図り、通勤困難者  
でも仕事が可能となるテレワークの普及・啓発を推進する。

## ○ユビキタスネット技術の研究開発の推進

ねんれい      しんたいとう      かべ      の      こ      こうれいしゃ      しょうがいしゃ      はじ      ひと  
年齢・身体等の壁を乗り越え、高齢者や障害者を始め人にやさしい  
サービスを実現するためのユビキタスネット技術の研究開発を推進  
する。

## ○障害者が障害を意識することなく使える情報コミュニケーション機器の研究開発

しょうがいしゃ      しょうがい      い      しき      つか      じょうほう  
障害者が障害を意識することなく使える情報  
のう      じょうほう      もち      しょうがいしゃ      しょうがい      い      しき      つか  
脳からの情報を用いて、障害者が障害を意識することなく使えるコ  
ミュニケーション機器を開発するための研究を実施する。



### ③情報提供の充実

#### ○聴覚障害者情報提供施設の整備の促進

聴覚障害者情報提供施設について、全都道府県での設置を目指し、その整備を促進する。

#### ○字幕番組、解説番組及び手話番組の制作の促進

ア NHK総合及び在京キー5局等において、字幕付与可能なすべての放送番組（注1）に字幕を付与する。

また、NHK総合及び在京キー5局等において、対象の放送番組（注2）の10%、NHK教育において、対象の放送番組の15%に解説を付与する。

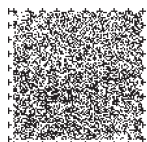
注1）複数人が同時に会話を行う生放送番組など技術的に字幕を付与できない放送番組等を除く7時から24時までのすべての放送番組に範囲を拡大

注2）権利処理上の理由等により解説を付与できない放送番組を除く7時から24時までのすべての放送番組

#### （数値目標・達成期間）

#### ○字幕放送時間の割合

NHK総合100%、在京キー5局平均77.8%〔18年度〕



げんこう ししん じまく ふ よ か の う ほうそう じ かん なまほうそうばんぐみ  
※現行指針における字幕付与可能な放送時間（生放送番組

など技術的に字幕を付すことができない放送番組等を除

く7時から24時までの新たに放送するすべての放送番組

の放送時間)に占める字幕放送時間の割合

→ 100% [29年度]

あら ししん じまく ふ よ か の う ほうそうばんぐみ はん い  
※新たな指針においては、字幕付与可能な放送番組の範囲

を拡大し、その中に占める字幕放送時間の割合

### かいせつほうそう じ かん わりあい ○解説放送時間の割合

そうごう きょういく  
NHK総合3.7%、NHK教育8.8%、

ざいきょう きょくへいきん ねん ど  
在京キー5局平均0.3% [18年度]

そうほうそう じ かん し かいせつほうそう じ かん わりあい  
※総放送時間に占める解説放送時間の割合

→ NHK総合及び在京キー5局等10%、

きょういく ねん ど  
NHK教育15% [29年度]

たいしょうほうそうばんぐみ ほうそう じ かん し かいせつほうそう じ かん わりあい  
※対象放送番組の放送時間に占める解説放送時間の割合

イ じまくばんぐみ かいせつばんぐみおよ じゅわ ばんぐみ せいさくひ たい ひつよう じよせい  
字幕番組、解説番組及び手話番組の制作費に対する必要な助成を

おこな  
行う。

### えいが じまく ふ よ そくしん ○映画の字幕付与の促進

にほん えいが じまく ふ よ えいが かんけいだんたい ひ つづ とり  
日本の映画の字幕付与について、映画関係団体とともに引き続き取

くみ そくしん  
組を促進する。

